

令和7年6月27日

九州管区行政評価局

「地域の困りごと解決に向けた飯塚市・郵便局等の懇談会」（フォローアップ会合）を長谷川総務大臣政務官御出席のもとで開催しました

総務省九州管区行政評価局は、本日飯塚市役所において、「地域の困りごと解決に向けた飯塚市・郵便局等の懇談会」のフォローアップ会合を開催しました（出席者別紙参照）。

当局では、本年3月に開催した懇談会において提起された課題について、飯塚市や関係機関と連携して対応を進めており、本日のフォローアップ会合において、取組の進捗状況を報告し、意見交換を行いました。概要は以下のとおりです。

当局では、本日の意見交換結果を踏まえ、引き続き、飯塚市や関係機関と連携して所要の対応を進めることとしております。

1 本フォローアップ会合の概要等

当局は飯塚市と連携して行政相談による市町村の地域課題の解決に向けた企画を推進しているところ、「地域の困りごと解決に向けた郵便局等の懇談会」は、行政サービスの窓口や地域の拠点としての郵便局、地域の実情に精通した地域のステークホルダーと、地域に根ざした行政相談委員とのさらなる連携による地域課題の発掘、解決を通じた地方の活性化を目指して総務省として推進しています（福岡県では初めての取組）。

本年3月に開催した懇談会では、飯塚市が推進する「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」について、高齢者を支える地域の機関、とりわけ業務多忙な地域包括支援センターと、まちづくり協議会など地域にかかわる様々な主体との連携強化（フレイル予防など）による高齢者への支援の充実などをテーマとして意見交換を行い、以降、ここで提起されて共通認識を得た課題について、飯塚市と対応を検討し、連携して取組を行ってきました。

本日のフォローアップ会合では、長谷川総務大臣政務官及び藤江飯塚市副市長からご挨拶いただき、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた期待が述べられました。その後、総務省及び飯塚市から三つの取組の進捗状況を報告し、郵便局長、行政相談委員、地域のステークホルダーの方々からご発言いただきつつ、意見交換を行いました。

2 取組の進捗状況報告及び意見交換のポイント

まず、当局から、取組1「介護予防・日常生活支援総合事業／高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現に関連する課題解決」について、九州管内市町村における

地域連携体制の構築に向けた取組の実態（課題や工夫など。）に係る情報収集を行っており、その結果について、今後、地域共生社会の実現に向けた取組を推進する九州厚生局に情報提供及び公表予定であることを報告しました（別添資料 1 参照）。

続いて、飯塚市から、取組 2「介護予防に係るネットワークと、まちづくり協議会、郵便局、行政相談委員等との連携による高齢者見守りの充実」について、既存の「飯塚市消費者見守りネットワーク協議会」に、新たに、高齢者と接する機会の多い窓口や地域主体（郵便局、行政相談委員等）の参画を得て機能を拡充し、主体間の繋がりをつくる構想を検討しているとの報告が行われました（別添資料 2 参照）。

続いて、当局から、取組 3「その他、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けた課題」について、前回懇談会で提起された課題や困りごとについて、飯塚市、郵便局及び当局が連携して対応してきた結果を報告しました（別添資料 3 参照）。

これらの取組について、飯塚市内の郵便局長より、飯塚市との包括連携協定に基づいた協力を一層推進するために、関連した具体の取組を進める方針であることや、飯塚市を長く見守りながら局長職を務めておられる立場からの思いなどを発言いただきました。また、行政相談委員からは、高齢者を含む市民に寄り添い身近な相談役として活躍されている立場から、改めて、民生委員など高齢者と接する窓口となる方々との連携、特に「顔の見える関係性」を構築することの重要性などについてご発言いただきました。

地域のステークホルダー（地域包括支援センター、まちづくり協議会）からは、まちづくり協議会で高齢者の参加促進に成功した経験を踏まえた、取組 1 の情報収集結果についてのご意見、地域包括支援センターと他の地域主体が役割分担して高齢者を見守ることの重要性を踏まえた高齢者見守り機能の充実（取組 2）についてのご意見や期待などについてご発言いただきました。

それを受けて、当局、飯塚市が、今後も引き続き、本日の出席者のご支援を得ながら、課題解決に務めることについて共通認識を得ることができました。

3 今後の対応

当局及び飯塚市では、本会合の意見交換結果を踏まえつつ、各取組を推進することとしています。

また、取組 1「高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現に関連する課題解決」に係る情報収集については、当局において引き続き取りまとめを行い、九州厚生局に情報提供及び公表予定であることとしています。



長谷川総務大臣政務官ご挨拶



飯塚市
藤江副市長ご挨拶



会合の様子



行政相談マスコット 博多にかわキクーン
飯塚市キャラクター ぼたぼん



総務省行政相談センター
まぐみみ福岡

担 当：総務行政相談部行政相談課長 篠原

電 話：(092) 431-7082（直通）

メール：ksy31@soumu.go.jp

「地域の困りごと解決に向けた飯塚市・郵便局等との懇談会」フォローアップ会合出席者

【飯塚市】

藤江 美奈	飯塚市副市長
小川 敬一	飯塚市 市民協働部長
東 剛史	飯塚市 福祉部長

【郵便局】

福川 智治	飯塚郵便局長
三井 良高	飯塚横田郵便局長
塩川 辰郎	忠隈郵便局長
松林 一美	日本郵便株式会社九州支社 経営管理本部 経営管理部 地方創生担当部長

【地域のステークホルダー】

(地域包括支援センター関係者)

山本 智恵	地域包括支援センター ベスト・シルバー飯塚管理者
田中 友依	社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会穂波東地域包括支援センター管理者

(まちづくり協議会関係者)

高野 大介	立岩地区まちづくり協議会
本川 恭介	穂波まちづくり協議会 (御欠席)

【行政相談委員】

西原 真理子	行政相談委員 (飯塚市担当) 福岡行政相談委員協議会会長
安永 修治	行政相談委員 (飯塚市担当) (御欠席)
篠崎 新一	行政相談委員 (飯塚市担当)
高瀬 英一	行政相談委員 (飯塚市担当)
大庭 隆弘	行政相談委員 (飯塚市担当) (御欠席)

【総務省】

長谷川 英晴	総務大臣政務官
佐藤 智哉	総務省行政評価局行政相談企画官
磯 寿生	総務省九州管区行政評価局長
長澤 武儀	総務省九州管区行政評価局総務行政相談部長
原屋 寛之	総務省九州管区行政評価局評価監視部長
右田 哲夫	総務省九州管区行政評価局地域総括評価官

地域の困りごと解決に向けた飯塚市・郵便局等との懇談会

～高齢者が安心して暮らせる福祉のまちに向けて～

添付資料

※1～3ページ：飯塚市作成



令和6年2月13日

市町村の地域課題の解決を一層推進するため、飯塚市において他の市町村のモデルとなる取組を企画・実施して連携を深化するべく提案があった。

令和6年6月10日

【筑豊地区初】

行政相談出前教室を、飯塚市立庄内小学校で開催。
行政相談委員の役割などを紹介



令和6年9月20日

【九州管区初】

特定テーマ(終活)を設定した一日合同相談所の開設

令和6年10月14日

【みんなの健幸・福祉のつどい】

地域のイベントの特性を踏まえたターゲティング型特設相談会の開設(子育て世代をターゲットに)

地域の困りごと解決に向けた飯塚市・郵便局等との懇談会

～高齢者が安心して暮らせる福祉のまちに向けて～

飯塚市の政策重点

(まちづくりの4つの柱)

未来を担う子どもを育む
教育のまち

地元に働く場所がある
活力あるまち

文化やスポーツが盛んな
健康なまち

高齢者が安心して暮らせる
福祉のまち

総務省 行政評価局

飯塚市の政策推進上の課題について、総務省の行政相談機能、調査機能を活用し、国等の行政運営を改善

飯塚市がより施策を推進しやすい環境を整備

全国的に取り組むべき課題等がみつければ当局が対応(関係府省への提言、情報発信)

令和7年3月26日【福岡県内初】

飯塚市、飯塚市における地域のステークホルダー（地域包括支援センター、まちづくり協議会等）、郵便局及び日本郵便株式会社九州支社、行政相談委員等が参加し、飯塚市のまちづくりの4つの柱のうち、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」実現に向けた行政課題について認識を共有し、課題解決に向けて「協働」し、併せて地域社会の活性化を図るため、「地域の困りごと解決に向けた飯塚市・郵便局等との懇談会」を開催しました。



地域の困りごと解決に向けた飯塚市・郵便局等との懇談会 フォローアップ

～高齢者が安心して暮らせる福祉のまちに向けて～

論点1

高齢者を支える地域の機関、とりわけ業務多忙な地域包括支援センターと、まちづくり協議会など地域にかかわる様々な主体との連携強化（フレイル予防など）による高齢者への支援の充実

論点2

その他 飯塚市における高齢者まちづくりの課題（市では気づきにくい視点の提供）

【取組1】

介護予防・日常生活支援総合事業／高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現
に関連する課題解決（地域づくり加速化事業 等）

【取組2】

介護予防に係るネットワーク（包括、社協、民生委員等）と、まち協、郵便局、行政相談委員等の連携による高齢者見守りの充実（「縦割り」の改革）
（その前提としての）地域コミュニティ（まち協）の活性化

【取組3】

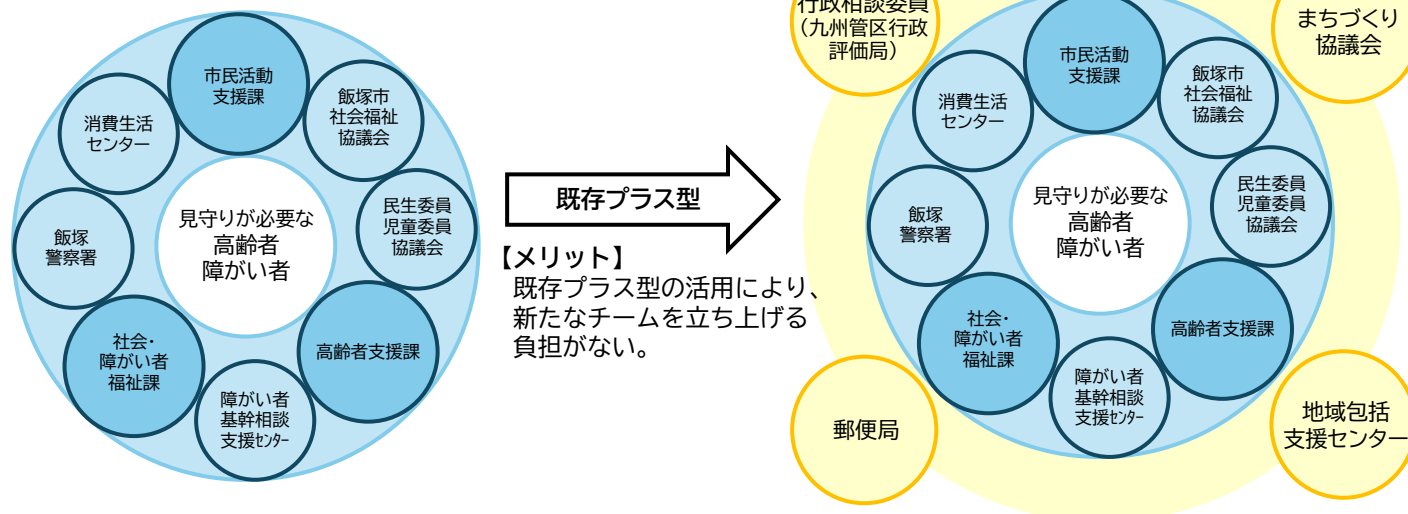
取組1、取組2以外の「困りごと」への対応
例）（論点1）包括の要介護者対応における業務多忙、ケアマネ不足、（論点2）地域交通、買い物弱者、空き家対策

フォローアップ会合において、
各取組の進捗状況を報告・共有

【取組2】

- ・介護予防に係るネットワーク(包括、社協、民生委員等)と、まち協、郵便局、行政相談委員等の連携による高齢者見守りの充実
- ・地域コミュニティ(まち協)の活性化

飯塚市消費者見守りネットワーク協議会



ネットワークチーム（既存）

- ▼飯塚市消費者見守りネットワーク協議会の組織
→個人情報の取り扱い【あり】
- ▼サポートチームとの連携
 - ・サポートチームが認知する個人情報（個人情報に関係しない部分の）から、ネットワークチームでの情報を共有し、高齢者等の見守りにつなげる。
- 根拠：委員会設置要綱に準ずる。

サポートチーム（新設）

- ▼日常生活や仕事などを通じて、見守りの必要な高齢者等がいた場合、ネットワークチームに情報提供を行い、見守りにつなげる。
- ▼サポートチーム内の情報交換（事例検討など）
- ▼個人情報の取り扱い【なし】
- 根拠：協議会設置要綱第3条第4項
※要綱の改正無し。

◎活動

- ・全体（ネットワーク・サポート）の会議を年1回開催し、「顔見知りの関係」を作る。
- ・消費生活サポーター養成講座への参加を促す。

◎今後

- ・サポートチームの拡充
関係機関に対し、サポートチームへの加入を広げる。

！懇談会で把握した課題・意見※

※ 「地域の困りごとと解決に向けた飯塚市・郵便局等の懇談会」
(R7.3.26開催) の参加者から聴取した地域の課題・意見等

地域コミュニティの強化 ーまちづくり協議会の機能ー

まちづくり協議会の役割が十分に認知されておらず、協議会の機能が十分に果たされていない状況がみられる。

地域公共交通・ 買物弱者への対応強化

運転をしない高齢者の移動手段が十分ではなく、イベントや買物に行くための交通手段が十分に確保できていないところもある。

高齢者の見守り強化

民生委員等の高齢化や担い手不足等により、高齢者の見守り活動の継続が難しくなっている。



飯塚市・郵便局の対応

飯塚市

- ✓ 地域内の団体の活動や情報の見える化を促進し、協働のきっかけを生む
- ✓ 転入者や若者など新たな担い手を地域に巻き込む仕組みを構築するなどの取組を進める必要がある。

郵便局

地域内の団体の活動や情報の「見える化」として、市からの要請により掲示物（ポスター、チラシ等）の掲出に協力したい。

飯塚市

民間の鉄道・バス路線に加え、市では、
✓ コミュニティバス
✓ 予約乗合タクシー
✓ エリアワゴン・路線ワゴン
を運行している。
今後も適宜見直しや改善を図りながら、地域ニーズに応じたコミュニティ交通の構築について検討していく。

郵便局

一部の郵便局を地域のコミュニティバスのバス停や待合場所として利用することによる利便性強化に協力したい。

飯塚市

既存の消費者見守りネットワーク協議会を基本に、高齢者の見守りを強化する取組を検討している。

郵便局

- ✓ 窓口においてお客さまの変化に気づいた際の情報連携に協力したい。
- ✓ 民生委員募集の掲示物（ポスター、チラシ等）の掲出等に協力したい。



九州管区行政評価局の対応

飯塚市においては、地域の課題（ニーズ）に応じて、既に左記の取組・検討等が進められているところ。

国においても、関係各府省が、各種の検討や事例集の作成等の取組を実施している。

当局では、

- ✓ 行政相談において国への意見要望として承り、今後の推移を注視したい。
- ✓ 飯塚市において対応方策を検討する過程で、新たに国における行政上の課題が見いだされた場合には、その課題解決に協力したい。



©ばたぼん

キクーン